② 入札保証金の納付等（有価証券等の提供又は銀行、契約事務等責任者が確実と認める金融機関の入札保証保険契約若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）による契約保証の予約を含む。以下同じ。）に係る書類（以下「書類」という。）の提出期間は、原則として、競争参加資格の確認の通知を行った日の翌日から入札書の提出期限の日とする。

③ 書類の提出先は、上記４⑴とする。

④ 書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により行うものとする。

⑤ 契約保証金　納付。契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約事務等責任者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資 料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　あらかじめ契約を締結しようとする事項の仕様書、設計書等によって作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ この工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書による。）

⑹ 手続における交渉の有無　無。

⑺ 契約書作成の要否　要。

⑻ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼ ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾ 一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑷に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Susumu Kagawa, President, Tokushima University

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : New Construction of Multilevel Parking Garage at Tokushima University.

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 30 July, 2012

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 11 September, 2012

⑹ Contact point for documentation relating to the proposal : Facilities Planning division, Tokushima University, 2―24 Shinkura-cho Tokushima-shi 770―8501 Japan, TEL 088―656―7056

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

東九州道（佐伯～蒲江）長谷橋上部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成24年７月６日

九州地方整備局長　吉崎　　収

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1 工事名　東九州道（佐伯～蒲江）長谷橋上部工工事

2 工事場所　大分県佐伯市大字長谷地内

3 工事内容

橋梁形式：鋼２径間連続鋼床版箱桁橋

橋長：Ｌ＝203m

架設工法：ベント併用クローラクレーン架設

4 予定工期

契約締結の翌日から平成26年６月30日まで

5 申請の時期

平成24年７月９日から平成24年８月６日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成24年８月７日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成24年７月６日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）４⑵を参照すること。

⑵ 申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所は次のとおりとする。

〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）

① 特定建設工事共同企業体協定書㈱（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し

② 下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成24年７月６日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）

⑶ 申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7 特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年３月30日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年３月30日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴ 特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。

① 九州地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。